

勝山市乳幼児医療費助成制度の拡充について

勝山市議会議員

松村治門

目 次

1. 現行の乳幼児医療費助成制度について

- 1.1 助成対象者
- 1.2 助成の支払額

2. 乳幼児医療費助成制度の拡充について

- 2.1 基礎となるデータ
- 2.2 拡充のパターン1(小学校3年生まで拡充)
- 2.3 拡充のパターン2(小学校6年生まで拡充)
- 2.4 拡充のパターン3(中学校3年生まで拡充)
- 2.5 結論
- 2.6 補足

3. 拡充の目的とその効果

1.1 現行の乳幼児医療費助成制度の助成対象者

現在、勝山市では、6歳に達する年度末の乳幼児(以下「未就学児童」と称す)の医療費に関しては、無料となっている。この制度は、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健向上と福祉の増進に大きく寄与しているのみならず、「子育て支援先進地 かつやま」の名を高めている。

この制度の予算に関しては、勝山市単独分と県補助分に分けられる。

県補助対象者

- ①3歳未満の乳幼児
- ②3子以上の未就学児童

勝山市単独補助対象者

県補助対象者以外の未就学児童

すなわち、勝山市は「1子、2子の4・5・6歳の児童」を単独で補助しているのであり、それ以外は県補助対象となる。

もっとも、県補助対象とはいうものの、その実情は補助割合が県2分の1、勝山市2分の1となっている。かねてより、この点については、勝山市が福井県に全額補助を要望しているところであり、県の制度拡充が早急に望まれるところである。

1.2 現行の乳幼児医療費助成制度での支払額

平成19年度の実績は、次のとおり。

	対象者数	受診人員	助成件数	支払額(円)
県費補助対象分	9,086	6,332	10,368	27,260,777
市単独分	5,467	3,468	5,523	13,980,404

総額として、4124万1181円が乳幼児医療費助成で支払われる金額となる。

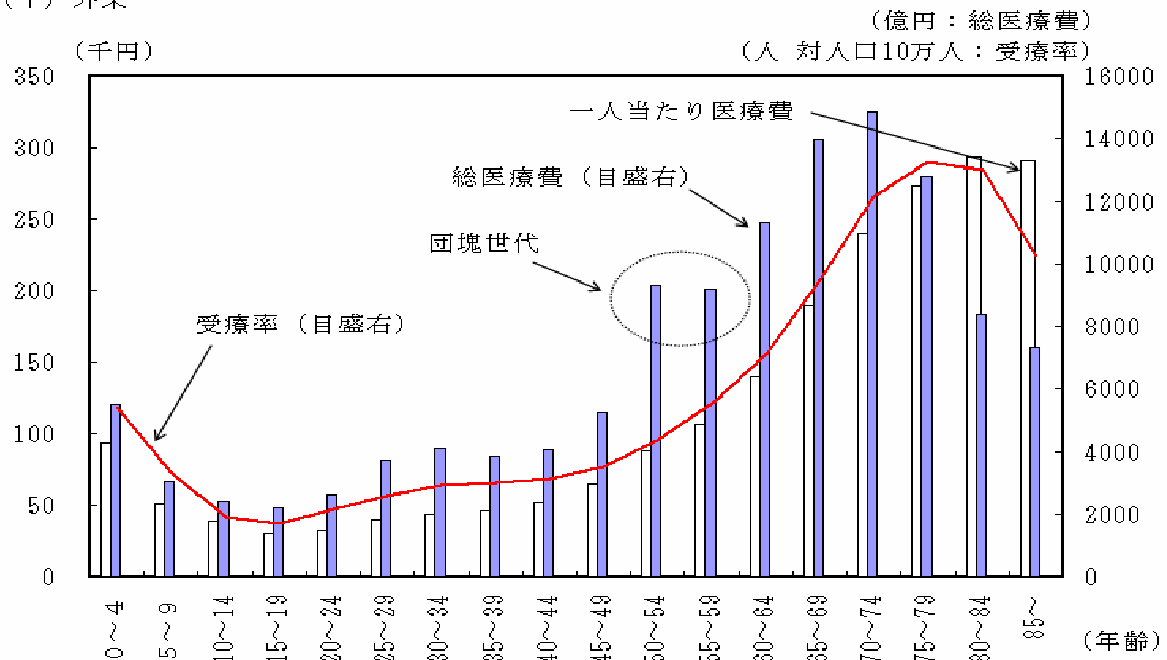
2.1 乳幼児医療費拡充の基礎となるデータ

下記のグラフは、内閣府による「2002年の年齢別受療率と医療費」である。

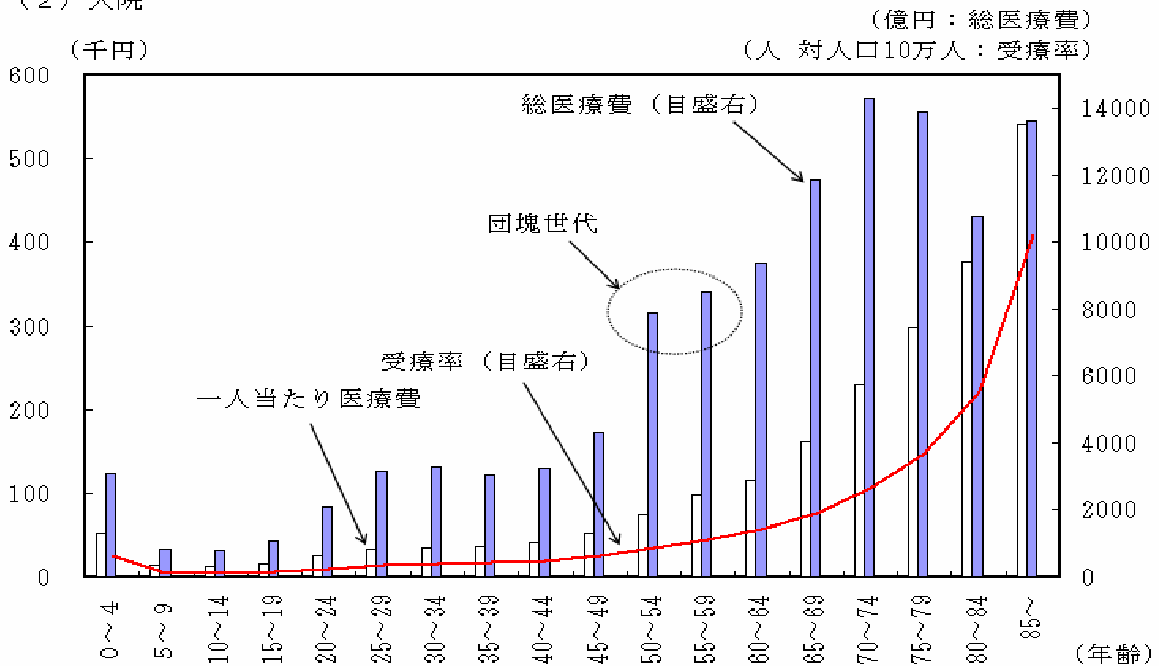
第3-2-9図 年齢別の受療率と医療費（2002年）

医療費増加に寄与し始める団塊世代

(1) 外来



(2) 入院



(備考) 1. 厚生労働省「国民医療費」「患者調査」により作成。
2. 外来診療費は、一般診療医療費のうち入院外を示す。

現行の助成対象となる「6歳に達する年度末の乳幼児」までの医療費データは、年齢別に明らかになっているが、私が調べた限りにおいては、それ以上の年代に関しては「年齢別データ」は存在しないようである。国保連でも「5歳刻みの年代テーブル」でのデータは有しているものの、「1歳刻みの年齢別」医療費データは効率性の点から算出していない。したがって、ある程度の概算を基礎データとせざるを得ないように思われる。

上記の医療費の年代別推移を見ると次のことが推測される。

【推測】

- (1) 0～4歳児の医療費総額とは、5～9歳児の医療費総額の約2倍である。
- (2) 10～14歳児の医療費総額は、5～9歳児の医療費総額よりも更に下がる。
- (3) 入院費用は、0～4歳児が突出して高く、5～9歳児と10～14歳児は、ほぼ拮抗している。
- (4) 「0～4歳児の医療費総額」≒「5～9歳時の医療費総額」+「10～14歳児の医療費総額」が成り立つ。

特に重要と思われるのは(1)と(4)であるが、これは厚生労働省が発表した「平成17年度国民医療費の概要について」からも裏づけられる。

【表1 国民医療費の年代別総額(単位:億円)】

年齢階級	国民医療費	一般診療医療費			歯科診療医療費	薬局調剤費
		総数	入院	入院外		
0～4歳	11646	9139	3455	5685	405	2000
5～9歳	6498	4128	807	3322	1023	1318
10～14歳	4623	3238	653	2585	550	811
15～19歳	4393	3113	972	2142	557	686

上記の表は、各種データから厚生労働省がはじきだした推計額である。

したがって、

$$\text{「一般診療医療費」} = \text{「入院」} + \text{「入院外」}$$

$$\text{「国民医療費」} = \text{「一般診療医療費」} + \text{「歯科診療医療費」} + \text{「薬剤調剤費」}$$

であるため、本来ならば、0～4歳児においては、

$$3455(\text{入院}) + 5685(\text{入院外}) + 405(\text{歯科診療}) + 2000(\text{薬剤}) = 11545(\text{国民医療費})$$

とならねばならないが、総数が11646億円となっているのは、この推計額の誤差と考えられる。

さらに、国民一人当たりの医療費を算出した推計額が次の表2である。

【表2 国民一人当たりの医療費推計（単位：千円）】

年齢階級	国民医療費	一般診療医療費			歯科診療 医療費	薬局調剤費
		総数	入院	入院外		
0～4歳	208	163.2	61.7	101.5	7.2	35.7
5～9歳	109.2	69.4	13.6	55.8	17.2	22.2
10～14歳	76.6	53.6	10.8	42.8	9.1	13.4
15～19歳	66.6	47.2	14.7	32.5	8.5	10.4

表2から見ても、「0～4歳児の医療費は、5～9歳児の医療費の2倍に相当する」ことがわかる。

2.2 拡充のパターン1(小学校3年生まで拡充)

パターン1は、小学校3年生までを医療費無料にしようとするものである。すなわち、従来の制度に加えて、「7歳児、8歳児、9歳児」を対象に加える。

上記の推測(1)に従えば、この年代の子供の医療費は0～4歳児の医療費の半分に減っている。ただし、年齢のテーブルが「0～4歳」、「5歳～9歳」となっていること。並びに、勝山の地域事情(健康状態、少子化の進捗)などを考慮すると、一概に助成金額も半額になるとは言えない。

そこで、以下の試算により、ある程度の推測を行う。

乳幼児医療費助成として平成19年度で支払われている額は、県補助分・市単独分を合算して4124万円である。

勝山市の0～6歳児は、平成20年3月31日付けで1324人になる。したがって、「0～6歳児の一人あたりに対する助成額(=0～6歳児の子供一人に対して保護者が負担する額)」は、平均すると

$$41240(\text{千円}) \div 1324(\text{人}) \div 3\text{万}1\text{千円}$$

と算出される。

さらに、厚生労働省のデータから「5～9歳の一人当たりの医療費は、0～4歳の半額になる」

ことがわかるので、5～9歳の児童の医療費に対する助成金額は、一人当たり**約1万6千円**という推測が成り立つ

平成20年3月31日において、勝山市の住民基本台帳上に登録されている7～9歳児は次のとおりである。

年 齢	男	女	計
7	99	110	209
8	92	131	223
9	108	114	222
総 計	299	355	654

したがって、この654人に対して、1万6000円の助成を行った場合、市が負担する助成金額は、

$$654(\text{人}) \times 1\text{万}6000\text{円} \div \text{=} \mathbf{1050\text{万}(\text{円})}$$

となる。

2.2 拡充のパターン2(小学校6年生まで拡充)

このパターンは、助成の対象を小学校6年生まで拡充しようとするものである。すなわち、「小学校卒業までは医療費を無料にする」こととなる。

ここでも、前項と同様の試算を10～12歳の児童に対して行う。

平成20年3月31日において、勝山市の住民基本台帳上に登録されている10～12歳児は次のとおりである。

年 齢	男	女	計
10	111	116	227
11	113	129	242
12	131	108	239
総 計	355	353	708

また、表2から0～4歳の医療費と10～14歳の医療費は、208対76.6となる。この近似を取ると、5:2である。したがって、10～14歳の子供の医療費に対する助成金額は、

$$3万1000円 \times 2/5 \div 1万2000円$$

となる。

708名の児童に対して上記の助成を行った場合、市の助成額は

$$708(人) \times 1万2000円 \div 850万円$$

2. 1で試算した「7歳～9歳への助成金額」にこの金額を加えたものが、求める値となる。

$$1050万 + 850万 \div 1900万円$$

2.3 拡充のパターン3(中学校3年生まで拡充)

このパターンは、助成を中学校3年生まで拡充する。すなわち、「義務教育下児童・生徒の医療費は全て無料」にするものである。

平成20年3月31日付けの中学生は以下のとおり(但:外国人を含まない)

年齢	男	女	計
13	133	127	260
14	139	111	250
15	150	102	252
総計	422	340	762

2. 2で求めた10～14歳のひとり当たりの助成額1万2000円を、この762人に乗ずると

$$762(人) \times 1万2000(円) \div 920(万円)$$

これに2. 2まで求めた全ての額を合算すると、

$$1900万円 + 920万円 = 2820万円$$

となる。

2.4 結 論

上記の試算によって、大まかに次の結論が導き出される。

現行の乳幼児医療費助成制度を

(1) 小学校3年生まで拡充したときには、1000万円程度

(2) 小学校6年生まで拡充したときには、2000万円程度

(3) 中学校3年生まで拡充したときには、3000万円程度

勝山市の負担が増える。

2.5 補 足

現在の乳幼児医療費助成制度の拡充を考える際に、もうひとつの視点は「歯科医療費助成」である。

表2を見ると、歯科医療費が少なからず支払われていることがわかる。歯は体の健康にとって重要なものであり、この時期に健康な歯を揃えておくことは子供たちの将来にとって極めて有益な結果をもたらすと思われる。

そこで、表2をもとにして小学生の歯科医療費助成を行った場合を試算する。

(A) 17.2 (千円:一人当たりの歯科医療費) \times 654 (人:小学1~3年生) \times $0.3 \doteq$ **337万円**

(B) 9.1 (千円:一人当たりの歯科医療費) \times 708 (人:小学4~6年生) \times $0.3 \doteq$ **193万円**

(C) 9.1 (千円:一人当たりの歯科医療費) \times 762 (人:中学生) \times $0.3 \doteq$ **208万円**

(A) + (B) + (C) \doteq **740万円**

おおよそ、750万円程度の負担で義務教育下児童・生徒の歯科医療費を全額助成できる。

3. 拡充の目的とその効果

兵庫県小野市は、勝山市と同様に、行財政改革を先鋭的に進めると共に子育て支援を厚くして、若者たちに住みやすいまちづくりを目指している。その蓬萊務市長は、次のようなコメントを残している。

人口減少社会を迎え、好むと好まざるとにかかわらず、「〇〇市は水がおいしく値段が安い」、「〇〇市は子育て支援が手厚い」、「〇〇市は小学校就学前までは市が医療費を全額肩代わりしてくれる」といった行政サービスによって移り住む自治体を選択するという方も出てくると思います。住民のニーズに素早く対応し、「選ばれる自治体」を目指したいと考えています。

この蓬萊市長のコメントは、まさしく山岸市長が進める施策の志向性と同一のものと付度する。「子育て支援に手厚いまち」とは、畢竟、今現在子育てをしている世代を手厚く保護するだけでなく、これから子育てをしようとする世代に対して、「子育てをするならば、勝山に住もう」「確かに、距離的には福井と遠いが、将来的なコストや住みやすさを総合的に考えるならば、勝山に住んだ方が良い」とのアピールを果たし、勝山への定住化を促進する大きな要因になりうる。

しかしながら、県内随一の子育て支援施策を行いながらも、その価値に気づかない人々が少なからずいることは歯がゆいばかりである。第一に、勝山市民自身がその点に気づいていないことが残念でならない。実際に、私の同年代の知人たちに「勝山の子育て支援は、県でもトップにある」ことを話すと、一概に「それは知らなかった」という返答が帰ってくる。これでは、折角の支援策が波紋となって拡がらない。

「小さな輪が大きな輪に」勝山市におかれては、これだけの手厚い子育て支援を行っていることを、今以上に市内外にPRされることを望んでやまない。